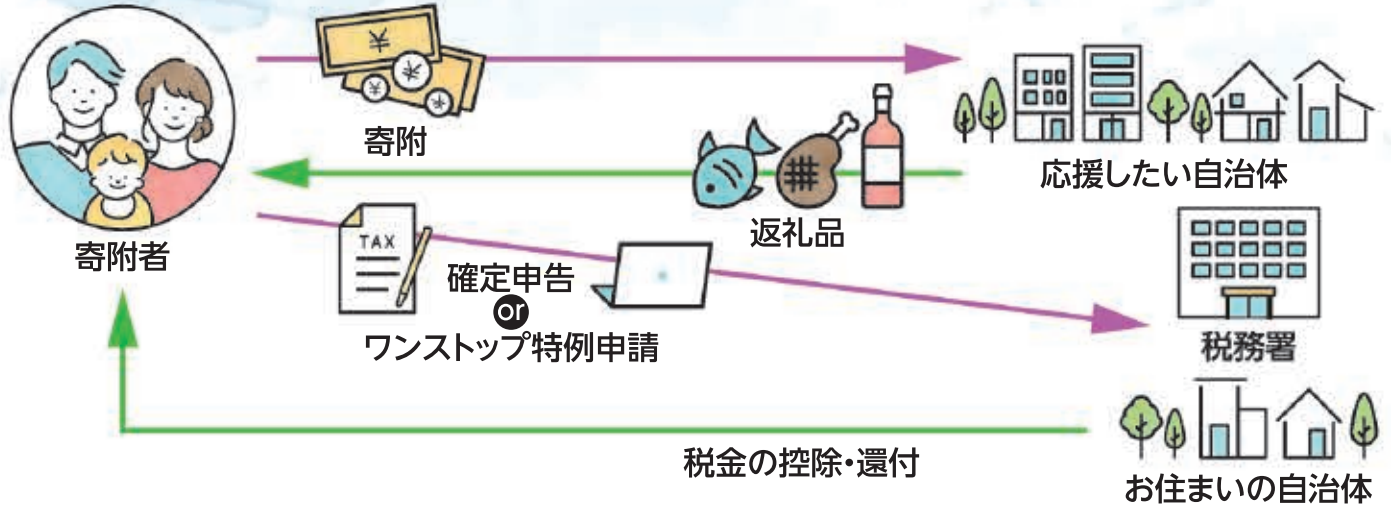


## ふるさと納税で地域を応援！魅力的な返礼品も♪

### ふるさと納税

とは

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です（一定の上限があります）。また、寄附を行った自治体からお礼の品をもらうことができます。



30,000円の  
ふるさと納税



翌年の控除・還付額  
**28,000円**  
(30,000円-2,000円)



約9,000円相当の  
返礼品  
(30,000円×30%以内)

## お申し込み方法

Step 1

控除の上限額を調べます。

他にも、各ふるさと納税ポータルサイトで簡単に調べることができます。

[上限額の詳細はこちら→](#)

総務省ふるさと納税ポータルサイト > ふるさと納税のしくみ > 税金の控除について



Step 2

応援する自治体を選び、ポータルサイト等でふるさと納税の申し込みをします。

Step 3

返礼品と寄附を証明する書類が届きます。

Step 4

寄附控除の手続きをします。

#### 確定申告

ふるさと納税を行った翌年の3月15日までに、住所地の所轄の税務署に確定申告を行ってください。確定申告を行う際には、寄附を証明する書類(受領書)が必要です。

#### ワンストップ特例制度

確定申告の不要な給与所得者等で、ふるさと納税を行う自治体の数が5団体以内である場合に限り、ワンストップ特例の申請が行えます。ふるさと納税を行う際に、ふるさと納税ワンストップ特例の申請書を提出してください。

確定申告  
不要で簡単!

詳しくは、[総務省ふるさと納税ポータルサイト](#)をご確認ください。

総務省ふるさと納税ポータルサイト [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czaisei\\_seido/080430\\_2\\_2\\_kojin.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_2_kojin.html)

